

中山間地域等直接支払制度

中山間地域とは？

中山間地域とは、平野部とは違い耕作を営む条件が不利な地域を指します。山間地の多い日本では、このような中山間地域が、全体の約7割を占めています。その中に、日光市も含まれています。



中山間の役割は？

中山間地域は、流域の上流部に位置することから、農地が持つ洪水の防止などの多面的機能（国土の保全・水源のかん養・自然環境の保全・良好な景観形成・文化の伝承・地域社会の維持活性化等）を維持することによって、下流域を含む住民の暮らしを守っています。

中山間地域等直接支払制度とは？

中山間地域の農業においては、高齢化に伴う担い手不足や農産物価格の低迷、あるいは鳥獣被害（サル、シカ、イノシシ等）などにより、耕作放棄地が増大するなど、農業活力の低下が心配されており、日光市も例外ではありません。このため、中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業を続けながら農地が持つ上記多面的機能を確保することを目的に、平成12年度から導入されたのが「中山間地域等直接支払制度」です。

具体的には、適切な農業を続けられるように、平野部と比べ不利な農業生産条件を補正するために支援を行うもので、5年間の集落協定を結び共同活動などを通じ、農地を維持する農業者等に交付金を直接支払う制度です。

日光市における取組の概要

日光市では、今市地域で7集落、日光地域で2集落、栗山地域で2集落（個別協定）が、取組みを実施しています。

各集落においては協定参加者が共同で農地や水路・農道などを維持・管理し、農業を継続するとともに、耕作放棄地の発生を未然に防止することを目的とした取組みを行っています。

令和2年度から開始された第5期対策では、農業生産活動等を継続するための活動」に加え、「集落戦略の作成」に取り組む場合にのみ、交付単価が10割となります。

また、協定締結内容に基づき、鳥獣被害防止対策、担い手の育成・確保、農業用機械の共同利用などの取組や地元小学校などと連携した取組が行われています。

こうした活動経費に、交付金が使われています。なお、この交付金は、国が1/2、県が1/4、市が1/4負担をしています。（特認地区においては国が1/3、県が1/3、市が1/3）

次に中山間地域等直接支払交付金実施状況を報告いたします。

中山間地域等直接支払交付金交付実績

1 中山間地域等直接支払交付金支払実績（第5期対策）（令和3年度）

集落名	地目・基準別	面積(㎡)	交付金額(円)	国・県費(円)	市費(円)
高百集落 (8割単価)	田 急傾斜	110,670	1,859,256	1,239,504	619,752
	田 緩傾斜	2,793	17,875	11,916	5,959
	畑 急傾斜	3,638	33,469	22,312	11,157
	畑 緩傾斜	3,438	9,626	6,416	3,210
	合計	120,539	1,920,226	1,280,148	640,078
小百集落 (通常単価)	田 急傾斜	36,115	758,415	505,610	252,805
	田 緩傾斜	317,998	2,543,984	1,695,988	847,996
	合計	354,113	3,302,399	2,201,598	1,100,801
小百禡集落 (8割単価)	田 急傾斜	94,179	1,582,207	1,054,804	527,403
	田 緩傾斜	3,501	22,406	14,936	7,470
	合計	97,680	1,604,613	1,069,740	534,873
小百石見集落 (通常単価)	田 急傾斜	104,030	2,184,630	1,456,420	728,210
	田 緩傾斜	5,670	45,360	30,240	15,120
	合計	109,700	2,229,990	1,486,660	743,330
長畠東沢集落 (通常単価)	田 急傾斜	67,268	1,412,628	941,752	470,876
	田 緩傾斜	87,316	698,528	465,684	232,844
	合計	154,584	2,111,156	1,407,436	703,720
長畠西沢集落 (通常単価)	田 急傾斜	51,320	1,077,720	718,480	359,240
	田 緩傾斜	62,395	499,160	332,772	166,388
	合計	113,715	1,576,880	1,051,252	525,628
長畠鶴鳴集落 (通常単価)	田 急傾斜	42,201	886,221	590,814	295,407
	田 緩傾斜	220,334	1,762,672	1,175,114	587,558
	畑 緩傾斜	5,002	17,507	11,670	5,837
	合計	267,537	2,666,400	1,777,598	888,802
南小来川集落 (通常単価)	田 急傾斜	12,851	269,871	202,402	67,469
	田 緩傾斜	19,194	153,552	115,164	38,388
	合計	32,045	423,423	317,566	105,857
宮小来川集落 (8割単価)	田 緩傾斜	30,058	192,371	144,277	48,094
	合計	30,058	192,371	144,277	48,094
栗山和牛改良組合(土呂部) (通常単価)	草地 急傾斜	58,230	611,415	458,560	152,855
	草地 緩傾斜	40,697	122,091	91,567	30,524
	合計	98,927	733,506	550,127	183,379
栗山和牛改良組合(三沢原) (通常単価)	草地 緩傾斜	45,534	136,602	102,451	34,151
	合計	45,534	136,602	102,451	34,151
計		1,424,432	16,897,566	11,388,853	5,508,713

中山間地域等直接支払交付金…平野部と比べ農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を続けられるよう支援を行うもので、5年間の集落協定を結び共同活動などを通じ、農地を維持する農業者等に交付金を直接支払う制度。

2 集落協定及び個別協定の締結状況（令和3年度）

（単位：件、戸、m²、円）

区分	協定締結数	参加農家数	交付農用地面積	交付額
集落協定	9	170	1,279,971	16,027,458
個別協定	2	2	144,461	870,108
計	11	172	1,424,432	16,897,566

注) 集落協定の参加農家数は、協定に参加している延べ農家数を記入

個別協定の参加農家数は協定認定者数を記入

3 負担割合（令和3年度）

（単位：円）

区分	都道府県費	市町村費	計
通常基準	371,472	371,481	742,953
特認基準	5,137,216	5,137,232	10,274,448
計	5,508,688	5,508,713	11,017,401

集落目標内容等…景観作物の植栽・防護柵等設置・草刈機の導入・共同草刈作業・地域の実情に即した農業生産活動等の継続を行う。

※ 農林課では定期的に現地調査を行っています。